

## 平成27年度 議会基本条例の検証に伴う協議結果一覧

検証項目	協議内容	協議結果
市民懇談会の開催	広く市民の意見を把握する一つの方法として、市民懇談会における市民の参加者を増やすことが考えられることから、市民懇談会について協議する広報広聴委員会において、市民懇談会の開催内容や運営方法を改めて協議した。	広報広聴委員会において、市民懇談会の運営方法などについて協議し、市政課題に直接関わりのある年齢層を対象とするテーマの設定や、参加者と身近に接することによって、広範な意見を聴取できるワークショップ形式を採用することとした。
理事者からの報告事項の可視化	議案以外で理事者から報告される事項には、政策形成過程の報告などの市民にとって重要な事項が多いことから、会議録が作成されない全員協議会で報告を受けるのではなく、当該案件を所管する常任委員会において報告を受けることなどを協議した。	理事者から報告事項の申し入れがあった場合において、内容が会議録に記録されるよう報告を受ける会議体を、議長がより慎重に判断することを確認した。
陳情書等の取扱い	市民などからの陳情等の対応は、議員個人に委ねられており、機関として対応する仕組みを構築する必要があることから、他市議会での取組を調査するとともに、議長が指名する議員で構成するワーキングチームで作成した取扱基準・手順案を協議した。	陳情書等の取扱基準・手順を策定し、平成29年6月定例会から同取扱基準・手順に基づき運用することとした。
議会の委任による専決処分の事前報告	平成26年12月定例会において、専決処分の拡大が行われたが、議会基本条例第7条第4項では、専決処分が「最小限になるよう」と規定しているため、議会のチェック機能が低下しない仕組みを構築する必要があることから、議会に対する事前説明の在り方などについて協議した。	地方自治法第180条の規定に基づき指定した専決処分を行う場合、議長に対し、専決処分を行う旨の報告を事前に行い、議長が専決処分に説明が必要と認めた場合、当該案件を所管する常任委員会において事前説明を受けることとした。
委員会審査における議案審査に係る資料請求	委員会審査の充実を図るため、審査に必要な資料の提出を求める取り決めについて協議した。	必要に応じて、委員会審査における資料提供を行うための仕組みを構築し、平成27年3月定例会から運用を開始した。
決算審査に係る資料の提出	議会基本条例第9条第3項の規定に基づき、議長が指名する議員で構成するワーキングチームで事業別決算明細書及び事業別決算額調書（政策的経費）案を作成し、行政に対し決算審査に際しての当該資料の作成、提供を申し入れた。	事業別決算明細書及び事業別決算額調書（政策的経費）を策定し、平成27年度決算の審査から活用した。
自由討議の実施	議員相互の活発な討議によって、議会の活性化を図るため、現在の会期日程内における委員会修正案の提出も踏まえた、討議実施手順を協議した。	審査の必要に応じて、委員からの発議により、討議を試行的に実施することとした。
常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針の策定	平成20年度から試行的に運用していた「常任委員会のテーマ別調査の実施」と、現在の予算委員会を除く各常任委員会における所管事務調査の在り方を整理し、常任委員会における調査実施等に関する指針の見直しを行った。	常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針を策定し、平成28年度から、予算委員会を除く各常任委員会において、同指針に基づいた運用を行った。
災害対策委員会の設置	災害対策本部設置要綱及び災害対策行動マニュアルを実行性のあるものとするため、事前の訓練の実施等の在り方について協議した。	災害対策本部設置要綱及び災害対策行動マニュアルに基づく災害対応に係る訓練などを実施するための協議又は調整を行うための場として「災害対策委員会」を設置した。